

## 審議会のメンバーに議員は不要

さいたま市でも各種審議会が設置されており、私も水道審議会のメンバーですが、審議会が第3者機関ある以上、議員はメンバーに加わるべきではないと思います。メンバーになれば、議員も勉強できるし、より良い提案の為の意見も言えます。しかし、本来議会は、その審議会の答申を元に執行部が上げてくる案を議論する役目であって、最初からそのメンバーに入っていたのでは、蝸が自分の足を食べるのと同じ。チェックになりません。実際審議会の現場でも、議員ばかりが発言してしまい、議員以外の審議員さんに時間が残らないという弊害が起きたりしています。(結果水道審では、議員は時間中発言を自粛し、文書で意見を提出する方式に切替。)とにかく原則に立ち返るべきです。